

平成20年10月7日

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付

国民保護に係る訓練の実施について

平成20年度に国と地方公共団体が共同して実施する国民保護に係る訓練として10月21日（火）に実施する三重県の図上訓練の主要な訓練項目及び参加機関等が決定しましたのでお知らせします。

1 実施日時

平成20年10月21日（火）13:00～17:00

2 訓練実施場所

三重県庁、津市役所

3 想定

国際会議開催中の津市内で連続爆破テロの情報入手後、爆破事案が起こり、多数の死傷者が発生。その後、化学剤を保有する犯人グループによる人質立てこもり事案が発生する。

4 主な訓練項目

- (1) 三重県緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練
- (2) 緊急対処事態発生時の三重県の初動措置（情報収集・報告・各機関との連携）訓練
- (3) 事態認定以降の三重県対策本部における情報収集、状況判断、意思決定及び緊急対処保護措置を行う上で必要な対処訓練
- (4) 三重県対策本部から関係機関等への情報伝達訓練

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、自衛隊三重地方協力本部、中部管区警察局、第四管区海上保安本部、津地方气象台、三重県、三重県警察本部、津市、津市消防本部、日本赤十字社三重県支部、三重県内全市町及び全消防本部（※情報伝達訓練に参加）

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付 内閣参事官 小宮 大一郎

電話 03-3581-3465